

川崎市上下水道局告示第 5 7 号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年川崎市水道局規程第 3 号）第 6 条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第 9 条第 3 号の規定により告示します。

令和 7 年 9 月 2 6 日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第 3 3 7 号

氏名又は名称 有限会社港水道工業所

住 所 横浜市鶴見区浜町 1 丁目 5 番地の 3

代表者氏名 川上 重明

廃止年月日 令和 7 年 9 月 2 9 日

2 指 定 番 号 第 9 9 5 号

氏名又は名称 有限会社イワマ設備

住 所 相模原市緑区根小屋 2 5 7 3 番地 9

代表者氏名 岩間 裕文

廃止年月日 令和 7 年 8 月 3 1 日